

別表1【発注標準金額表】
建設工事発注標準金額

単位：万円

①土木一式工事

発注標準金額	0	130	500	1,000	2,000	3,000	6,000	8,000
土木一式工事						市内A	特例市内	
格付		市内B				市内A	市内A・特例市内	

※ 予定価格3,000万円未満の橋梁補修及び橋梁耐震化工事のうち、跨道橋及び跨線橋の場合は、**A及びBランク業者を対象とする。**

②下水道工事

発注標準金額	0	130	500	1,000	2,000	3,000	6,000	8,000
下水道工事						市内A	特例市内	
格付		市内B				市内A	市内A・特例市内	

③建築一式工事

発注標準金額	0	130	500	1,000	2,000	5,000	6,000	8,000
建築一式工事						市内A	特例市内	
格付		市内A・B				市内A・特例市内		

④ほ装工事、上水道工事、管(空気調和設備を除く)、電気工事、塗装工事の5業種

発注標準金額	0	130	500	1,000	2,000	3,000	5,000	6,000
ほ装工事外			特例市内					
格付		市内		市内・特例市内				

⑤管工事(空気調和設備)

発注標準金額	0	130	500	1,000	2,000	3,000	5,000	6,000
空気調和設備							準市内	
格付		市内・特例市内					市内・特例市内・準市内	

⑥解体工事

発注標準金額	0	130	500	1,000	2,000	3,000	5,000	6,000	
解体工事		市内・準市内 県内西部							
格付		市内・準市内・県内西部							

※1 金額は、消費税額を抜いた予定価格であり、当該金額を含む金額以上のものとする。
ただし、金額130万円については、消費税込みの価格とし、超える金額とする。

※2 入札状況、発注内容、工期及び経緯等を考慮し、地域的条件や等級を変更することができるものとする。